令和2年度

生徒指導上の諸課題の状況について

令和3年10月

義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総務学事課

1 令和2年度における諸課題の状況の概要(国公私立)

暴力行為の発生件数		420件(前年度	438件)	*	-18	(4.1%減)
いじめの認知件数	3,	031件(前年度 3,	190件)	*	—159	(5.0%減)
不登校児童生徒数	1,	496人(前年度 1,	477人)	*	+19	(1.3%増)
中途退学者数		2 1 9 人(前年度	272人)	*	-53	(19.5%減)

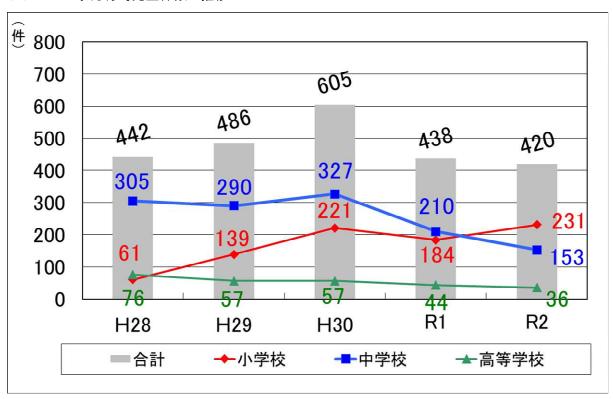
2 暴力行為

<表1> 暴力行為発生件数の前年度比較

	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校		計	
年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
発生件数	184 件	231 件 (47)	210 件	153 件 (▲57)	44 件	36 件 (▲8)	438 件	420 件 (▲18)

※ ()内の数は、令和元年度と比較した増減数を表す。なお、▲は減少を表す。

<グラフ1> 暴力行為発生件数の推移



- ※ 平成26年度以前は、都道府県別に校種別の発生件数を公表されていない。
- ※ 暴力行為については、平成27年度に、対象となる行為等の程度が広がり、「激高して教師の足を蹴った」などの 文部科学省が示す例と「同等」のものも含むといった変更があった。

国公私立小、中、高等学校における暴力行為の発生件数は 420 件で、前年度の 438 件より 18 件(4.1%) 減少している。各校種別にみると、前年度と比べ、小学校では 47 件増加、中学校では 57 件減少、高等学校では 57 件減少、高等学校では 57 件減少している。 1000 人当たりの発生件数は、小学校が 50 件(全国 50 件)、中学校 が 50 件(全国 50 件)、高等学校が 50 件(全国 50 件)、高等学校が 50 件(全国 50 件)、高等学校が 50 件(全国 50 件)、高等学校が 50 件(全国 50 件)、合計が 50 件(全国 50 件) となっている。

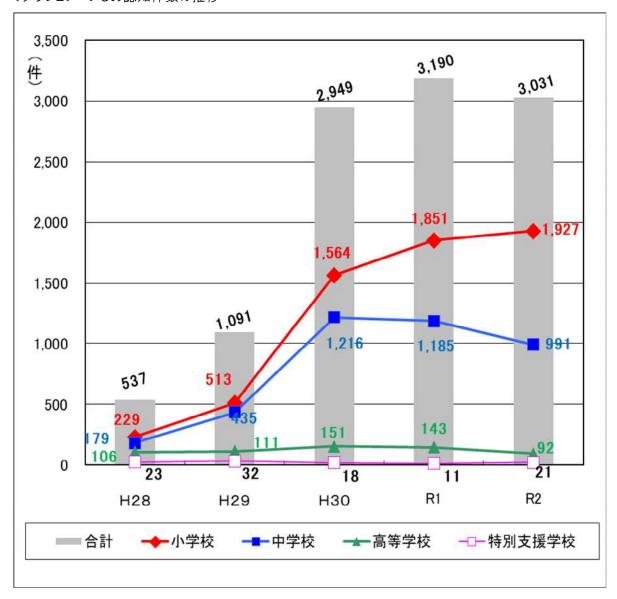
3 いじめ

<表2> いじめ認知件数の前年度比較

	小 肖	学 校	中 学 校		高 等 学 校		特別支援学校		計	
年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
認知件数	1,851 件	1,927 件 (76)	1,185 件	991 件 (▲194)	143 件	92 件 (▲ 51)	11 件	21 件 (10)	3,190 件	3,031 件 (▲159)

※ () 内の数は、令和元年度と比較した増減数を表す。なお、▲は減少を表す。

<グラフ2> いじめ認知件数の推移



国公私立小、中、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は 3,031 件で、前年度より 159件 (5.0%)減少している。各校種別にみると、前年度と比べ、小学校で 76件増加、中学校で 194件減少、高等学校で 51件減少、特別支援学校で 10件増加となっている。1,000人当たりの認知件数は、29.5件(全国 39.7件)となっている。

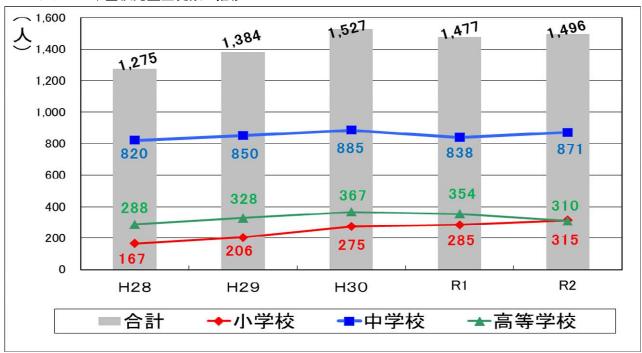
4 不登校

<表3> 不登校児童生徒数の前年度比較

	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校		計	
年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
不登校児童生徒 数	285 人	315 人 (30)	838 人	871 人 (33)	354 人	310 人 (▲44)	1,477 人	1, 4 96 人 (19)

※ ()内の数は、令和元年度と比較した増減数を表す。なお、▲は減少を表す。

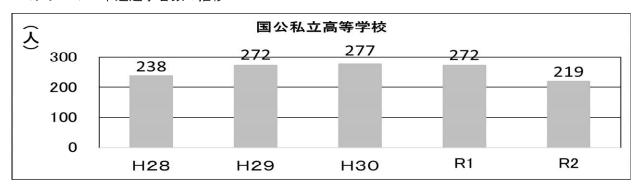
<グラフ3 不登校児童生徒数の推移>



国公私立小、中、高等学校において、年間 30 日以上欠席した不登校児童生徒数は 1,496 人で、前年度より 19 人(1.3%)増加しており、各校種別にみると、小学校では 30 人増加、中学校で 33 人増加、高等学校で 44 人減少している。1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が 6.3 人(全国 10.0 人)、中学校が 34.1 人(全国 40.9 人)、高等学校が 12.3 人(全国 13.9 人)となっている。

5 高等学校中途退学

<グラフ4> 中途退学者数の推移



国公私立高等学校における中途退学者数は、219人で、令和2年度の272人より53人減少した。中途退学率(中途退学者の在籍者数に占める割合)は、0.8%(全国1.1%)である。

2021年度 生徒指導上の諸課題の未然防止等に向けた事業体系

実態把握 児童生徒理解の深化



連絡協議会

① 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

児童生徒の問題行動・不登校等について、実態をより正確に把握し、これらの課題に対する指導の一層 の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況等について調査を行う。特に、いじめに ついては、より積極的な認知を進める

小・中生徒指導連絡協議会/中・高生徒指導連絡協議会/「チーム学校」連絡協議会

学校間の連携・接続に関する現状と課題について共通理解を図るとともに、問題行動防止プログラム等 に基づいた効果的な連携の在り方を協議する。

居場所づくり・絆づくり 自己指導能力の育成



「コロナいじめ」防止教材の作成

いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業(心の交流事業)

いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止のために、学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の自治 的・自発的な交流活動により自己有用感を高める調査研究と成果普及を総合的に行う。

4 児童生徒の自治的活動支援事業

児童生徒の自発的な取組を支援し、いじめの傍観者を生まない集団づくりに努める。「いじめゼロ子ども サミット2022」に向け「いじめゼロ実行セミナー 」を開催するとともに、「いじめゼロ強調月間」に取り組む。

(5) 13歳の自律教室

まもなく刑事責任年齢を迎える中学1年生を対象に、専門家による法教育を行い、生徒が社会のきまりを 守り、社会的に自立できるように育成する。

非行防止教室 (6)

非行の低年齢化対策として、県警本部と連携した非行防止教室を実施する。小4・小6・中2を対象に、万 引き防止やネットの安全利用を中心とした授業を実施する。

「チーム学校」 生徒指導体制の支援



SSW月例研修会

スクールサポートチーム (SST) 派遣事業

学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、元警察官、元検察官等からなるスクールサポートチーム を派遣する

⑧ スクールカウンセラー (SC) 配置事業/不登校対策スーパーバイザー活用事業

すべての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の支援を行う。また、経験の浅いス クールカウンセラーのために、臨床心理士が助言するスーパーバイズ事業を行う

スクールソーシャルワーカー (市町SSW) 配置促進事業

市町がスクールソーシャルワーカー(市町SSW)を学校に派遣する経費の一部を補助する。

学校支援アドバイザー活用事業/スクールソーシャルワーカー派遣事業

大学教員からなるスクールソーシャルワーカー(県SSW)や、県教育センター配置の学校支援アドバイ ザーが、教員への指導助言や市町SSWのスーパービジョンを行う。

11 いじめ相談電話24時間体制事業

県教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を24時間体制で実施する。

★ (新規) スクールロイヤー相談事業

学校事情に精通した弁護士が、教育委員会や学校管理職に対して、虐待やいじめ、外部からの過剰な要求への対応等について、その初期段階において法務整理や対応方針の助言等を行う。

★ (新規) 不登校支援ネットワーク事業

不登校対策コーディネーターが、学校外における教育機会の保障など不登校児童生徒の支援につい て、民間団体を含む関係機関の実態把握を行い、連携に向けて連絡調整を進める。

関係機関等との連携



かがわマナーアップリーダーズ

[4] 香川県いじめ防止対策総合推進事業

法律に基づき、「香川県いじめ問題対策連絡協議会」を開催するとともに、「香川県いじめ防止基本方針」 に従った対策を推進する。

(15) 学校・警察相互連絡制度

学校と警察が相互に連携し、児童生徒の非行防止や立ち直り支援、犯罪被害の防止に努め、児童生徒 の健全育成を図る。

16 学生ボランティア派遣事業

県内の大学と連携し、教職をめざす学生を学校に派遣し、学生と児童生徒が共に活動しながら相互に学 ぶ機会を提供する

17 インターネット有害情報対策事業

スマホ等の利用状況調査の結果を基にインターネットの正しい利用に関する啓発を行う。

かがわマナーアップリーダーズ/さぬきっ子あいさつ運動

あいさつ運動やボランティア活動によって、子ども同士はもとより、子どもと地域の大人との豊かな人間関係づくりを図り、問題行動の未然防止を図る。 ※他課との連携事業

「いじめゼロ子どもサミット」 開催スケジュール

子ども サミット 2009

子ども サミッ

子ども サミット 2015

子ども サミット 2018

2019年8月 2020年10月 実行 セミ ナー

ワーク ショップ

実行 セミ (代替) ナー

2022年1月

子ども サミット 2021

2022年8月

◎セミナー、サミットに参加した児童・生徒を中心に、各学校で、毎年11月を「いじめゼロ強調月間」として活動。